

質問

## 農地の大区画化等を進めては

町長

機運の高まりがあれば支援する



一般質問

土屋 武雄 議員

質問

農地の大区画化・汎用化・畑地灌漑等圃場整備事業の該当事業名、事業主体は。

農林土木課長 農業競争力強化、中間管理機構関連農地整備事業の二つだ。いずれも、県営事業である。

質問 事業を導入した場合、受益者負担はどうなるのか。

農林土木課長 国費が55%、県費27.5%、町費10%、農家負担7.5%というのが基本だ。しかし、負担軽減措置が加わり、実質0%になる可能性があり、有利な事業といえる。採択要件が生産コスト大幅削減、烟作作物への取り組み等のハードルが高



安田圃場整備地内

先進地の圃場(安来市) 中央部に連なるハウスではアスパラガス栽培が行なわれている

くやや取り組みに  
くい事業である。

質問 反当高所得に  
繋がる再圃場整備  
を進めるため、近い  
将来事業施行を導入  
する気はないか。

町長 事業実施には  
ような機運の高まり  
があれば町としても  
積極的に支援する。

## 農業災害補償法の改正について

質問 農業共済制度の見直しによる、改  
正点及び新収入保険等はどうなったか。

農業振興課長 自然災害による減収枠が対象で品目も限定的であったものを、新収入保険制度では品目にとらわれず、経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応するものである。

質問 畜産物、果樹、農作物共済の改正点は、平成34年から一筆方式の廃止。

質問 水稲については、地域インテックス方式が新設され、併せて一筆半損特例が新設される。

被災率をもとに危険段階区分が設定され、新制度農業者ごとの被害発生状況に応じた被害率をもとに41区分の危険段階別共済掛金率を設定する。その掛金率はまだ未定である。

園芸施設共済は、

水稲については、地域インテックス方式が新設され、併せて一筆半損特例が新設される。

雲町の各地区ごとに被害率をもとに危険段階区分が設定され、新制度農業者ごとの被害発生状況に応じた被害率をもとに41区分の危険段階別共済掛金率を設定する。その掛金率はまだ未定である。